

介護保険法第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の休止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	状態	変更 年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者名	代表者職種
3770600819	訪問介護	ハーティヴィラ亀鶴ヘルパーステーション	7692302	香川県さぬき市長尾西16 02-1	0879-23- 6134	0879-23- 6177	休止	2023/4/1	社会福祉法人 長尾福祉会	香川県さぬき市昭和1032 番地	森田 浩之	理事長
3770201899	訪問入浴介護 介護予防訪問入 浴介護	おふろやさん丸亀	7630093	香川県丸亀市郡家町3442 番地ブルミエールアライA1	0877-43- 7013	0877-43- 7014	休止	2023/4/1	合同会社 ハイブリッジ	香川県観音寺市三本松町4 丁目2番37号	高橋 将三	代表社員
3771500943	通所介護	綾川町社会福祉協議会通所介護事業所	7612305	香川県綾歌郡綾川町 滝宮276番地	087-876- 4221	087-876- 4756	休止	2023/4/1	社会福祉法人 綾川町社会福祉協議会	香川県綾歌郡綾川町 滝宮276番地	谷岡 学	会長